

総務民生常任委員会行政視察報告書

平成 29 年 11 月 7 日から 11 月 9 日まで行政視察のため、下記のとおり三市を訪問しましたのでその状況を報告します。

平成 30 年 1 月 30 日

総務民生常任委員長 吉津 弘之 殿

総務民生常任委員 長尾 実

記

1. 埼玉県草加市 平成 29 年 11 月 7 日

調査事項 認知症検診について

認知症の早期発見・早期治療につなげることを目的とした認知症検診であり、草加市及び八潮市の指定医療機関に直接行き、関係書類等に記入し整えて検査を受け、それをもとに医師の問診を受けるものであります。

対象は、60 歳の方及び 65 歳以上の方で、費用は無料で市が委託料を医療機関に支払っています。

受診実績は、平成 26 年度より行われていますが、受診率として平成 26 年度 6.3%、平成 27 年度 6.6%、平成 28 年度 4.0%となっており、要検査数は平成 26 年度 34.5%、平成 27 年度 35.8%、平成 28 年度 30.3%であり、最初の受診率の低いのが気になります。

今後高齢化が進み、特に長門市のような地方では急激に進み、認知症は誰もがかかる可能性のある病気で、この病気について正しく理解することにより、早期に発見し、症状の進行を緩やかにするための適切な治療を受けるよう心がけ、本人はもとより、家族の健康で明るい生活を守る必要を感じました。

2. 東京都稲城市 平成 29 年 11 月 8 日

調査事項 稲城市市民活動（社会貢献活動）ポイント制度について

様々な社会貢献活動への市民参加の支援を図ることで、市民に地域への関心を持ってもらい、活動への理解と参加を広げながら地域社会の活性化を図ることを目指し、参加者へはポイントを配布し、それを通して市民の活動への参加意欲を促し、また出合いづくりにも活かし、地域の活性化を図ろうとするものです。

内容としては、市民と行政の協働を基本とした社会貢献につながる組織的活動に参加する市民に対して 1 回の活動につき 1 ポイントを付与、10 ポイント貯めると現金で 1,000 円と交換（単年度に 1 回まで）する。

高齢化が進む自治体は、その地域に住む者はお互いが助け合うことは避けて通れない状況になり、様々な方策を用いながら地域の維持・活性化を図らなければならない状況となっております。

なお、稲城市はボランティア制度として 10 年前から導入し、65 歳以上の市民が老人ホームやデイサービスでボランティア活動をすると、手帳にスタンプが押され、その数に応じて年間 5,000 円までの交付金がもらえる仕組みをすでに実施され、高齢者が他の高齢者のためにボランティアで汗をかけば、自分も元気になって介護予防につながる。それが介護保険料の軽減にもなると全国新聞の地方版に照会されていたのをたまたま見たのを思い出しました。

3. 東京都東村山市 平成 29 年 11 月 9 日
調査事項 東村山市版株主総会について

民間企業における株主総会になぞらえ、財政状況や人事行政の運営状況、また施策の成果などで市政全般を市民に報告し、市政に対する意見・評価をいただき、その評価を市政への評価のひとつと捉え、行財政の状況をはじめとする、市を取り巻く状況も踏まえたうえで、今後の行政に活かしていくものであります。

参加対象者も市民全員の縮図となるよう、18 歳以上の者 3,000 名を無作為に抽出しております。

この取り組みを通じて自治体経営の質的向上を図るとともに、何より市民一人一人が「東村山市のオーナーである」という意識を高めてもらうという大きな意義と目的があります。

この視察で私は、市民は市の株主であり市政運営全般に関する包括的な報告を行って評価してもらうことで、株主としての意識を高めてもらい、市民本位の市政運営の質的向上が図られることと合わせ、市民は何を欲しているかなど民意がはっきりし、自治体運営の質を確実に高めていくと思いました。